資　料

「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の改定について

（第２回審議会レジュメ）

この資料は、審議会におけるご意見を審議のポイントごとにまとめ、ご意見から論点を整理した資料です。

第１回審議会でのご意見は、会議録も配付しているため、要約したものを掲載しています。

第１回審議会後に追加でいただいたご意見は、全文を原文のまま掲載しています。

全般的なご意見等は後段に掲載しています。

平成 28 年（2016 年）１月 19 日

横須賀市教育委員会

審議のポイント①　　学校規模の定義

【論点整理】

論点①　適正規模の定義を見直すか現状のままにするか。【検討事項】
論点②　「適正規模」の表現を改めるか。【検討事項】
　　例えば、「標準規模」・「中規模」など

【第１回審議会でのご意見】

（原委員）
〇学校選択制によりクラス数が変動する実態がありながら、クラス数がどうかというのはおかしいと思う。

（根本委員）
〇参考資料に記載されている学校規模のメリット・デメリットの書かれ方が、はっきりし過ぎており、特に小規模校において、社会性が育ちにくいという部分は、小規模だからこそできる教育がある中で、社会性が育ちにくいとは言えないのではないか。小規模校のメリットを活かした教育は、文部科学省の手引にも記載されているため、参考資料として残すことを見直してほしい。

（佐藤委員）
〇12～24 学級を適正規模としているが、これが適正規模かということは一概に言えないと思う。もう少し小さい方が良いと思う。適正規模という枠にはめてしまうのは、ある意味乱暴かと感じている。例えば、大規模、小規模、中規模などの表現にすると、一律にそこが適正規模という風には定義されないので、もう少しニュートラルな感じの表現にすることを提案する。

【追加でいただいたご意見】

（小林委員）
〇意見：学校規模の定義における「適正規模」との表現は、文科省手引きに合わせて「標準規模」と改めるべきである。
理由：文科省手引きでは、「標準規模」とされている。「適正規模」との表現は、今後の検討の結果、小規模のまま存続するケースにおいて、「適正」でない、すなわち「不適正」な状況であるという心証を継続的に有することとなる。また、現在小規模校に通う子どもたちやその保護者、地域の方々、さらには小規模校を卒業した子どもたちにとっても、自分たちの学校を「不適正」と表現されることは大きな苦痛になる。

（佐藤委員）
〇適正配置に関する基本方針などの資料を見ていると、横須賀市は国の基準を忠実に守ることばかりで、横須賀市としてこうしたいという主体的な教育ビジョンがどうも見えてきません。隣りの市に目を向けると、横浜市の林市長が示した統廃合に対する見解、三浦市の適正配置の基準など、結構独自の見識を持っているようです。

（根本委員）
〇小規模校と大規模校の比較でなく、双方を適正規模校（法令に基づく 12～18 学級）と比較して明記する形が望ましいと思います。

（坂庭委員）
〇学校には、その教育効果を上げるためにちょうど良い規模があるというのは、現場で教える教職員として誰もが考えているところです。

自分は中学校で、たった１学級の学年もあった小規模校から１学年９学級の学校までを経験しました。その経験から、子どもの教育にとって利益、不利益という視点で学校規模を考えてみました。

学校規模が大きすぎると、多くの教科で１学年を複数の教師で教えることになります。９学級もあれば、受験を控えた３年生の理科を３人の教師で分担するということも生じました。定期テストづくりや評価（成績）の面で大変苦労します。評価は評価基準に基づいてつけるので差が出ることはないはずですが、保護者が不安を持つ可能性があります。

もう一つ施設面で困ったことが生じます。自分が理科教師だったので、理科でお話をすると、学習の進度に合わせてちょうどいいタイミングで実験ができない、ということもありました。学習したことを次の時間に実験をして確かめてみよう、と進めたいところですが、理科室が他学年で使用しているため、次の週になってしまうことがあります。通常、中学校には理科室が２つしかなく、理科の教師が５人もいればそうなります。

このように学校規模が大きすぎると、子どもの学習にとって不公平や不利益が生じることが実際あるのです。現在の私の勤務校は特別な事情があり、理科室３つ、理科の教師３人なのでほとんど問題はありませんが、生徒の学習環境という点で、学校による差違が少なくなるようにしなければならないと考えます。以上のような側面でも学校に適正（＝ちょうど良い）な規模はあると考えます。個人的には１学年４～６学級がちょうど良く、上に幅を持たせて学年８学級、全校で２４学級は仕方がないと思います。

反面、１学年の学級数が少ない場合も生徒の学習について不利益が生じる

可能性があります。前回の会議の最後に中岡委員がご発言されていたように、教師の数は学級数で決まるため、学級減により教師の人数が減り、例えば数学の授業を数学の教師でまかないきれない場合が生じます。理科の教師で数学の教員免許も持っている者がいれば、その教員が数学も担当せざるを得ないケースや数学の免許がないのに数学を教えるケース（免許外指導）も出てきます。私も免許がないのに数学を教えたことがありました。もちろん教師は一生懸命やるのですが、子どもにとってこれが良いこととは思えません。現在私の勤務校は各学年４学級で、どの学年にも国語、社会、数学、理科、英語の教師がギリギリ配置可能になっています。しかし、来年度以降は学級が減れば、教師が減る可能性があり、上記のような困ったことになるのではと頭を抱えています。さらには、教師が減ることにより、中学校では部活動の顧問の配置ができなくなり、廃部にせざるを得ない部活動や一人の教師がいくつも掛け持ちになるので、十分な指導や安全管理面での不足も考えられます。

生徒にとって学びの先生は学校の教師や教科書だけではありません。多くの同級生、上級生、下級生の中でいろいろな考え方、自分と違ったものの見方を持った他者と出会います。それらの他者と仲間として活動することもあれば、軋轢を生む相手となることもあるでしょう。そうした様々な経験もまた中学生の社会性を育ててくれる大事なことです。それこそが学校で集団で過ごすことの大きな意義だと思います。１学年１学級しかない学校で、全員が仲良く、非常にうまくいった例もありますが、逆に上手く人間関係が作れなかった生徒が行き場を失って不登校になるケースもあります。クラス替えができないと固定した人間関係が３年間続く場合もあります。１学年４学級あっても中学校の教師は学級編成（生徒全員を４クラスに分ける）には何日もかけて考えます。一人一人が人間関係を磨き、育つために最も良い学級となるよう考えます。

こうした学校のハード面や子どもの育ちという側面から、１２学級が中学校の適正規模の最低ラインと考えます。

したがって、基本方針の中学校の適正規模校の定義については現状のままで良いと考えます。

審議のポイント②　　通学区域設定の基本的な考え方

【論点整理】

論点①　町内会のほか、行政センター所管区域についても分断しないようにする旨を追記する。【確認事項】	
論点②　小中一貫教育ブロックの考慮も追記する。【確認事項】	
論点③　通学区域の複雑化の回避も追記する。【確認事項】	

【第１回審議会でのご意見】

（赤羽根委員）

〇検討部会等の意見の中で、小中一貫教育という表現があるが、小中一貫教育についての資料を提出してほしい。

（横山委員）

〇町内会が完全に分断されていて、田浦小学校は縮小、船越小学校は拡大しており、非常に不具合が出ている。

（原委員）

〇町内が分断されている関係で、武山町内会の子は、近くの長井小学校ではなく、遠くの武山小学校に通っている。中学校では、学校選択制もやっており、その辺りが合っていない。もう少し住んでいる人たちの意見を盛り込んでやった方が良いと感じる。

審議のポイント③　　適正な通学距離の範囲

【論点整理】

論点①　通学距離の範囲は現状維持とするか変更するか。【検討事項】
論点②　実際の通学路の安全性等（坂・トンネル・階段・ひと気・高低差・経路など）を考慮する旨を明記する。【検討事項】

【第１回審議会でのご意見】

（坂庭委員）
〇通学距離について、単純に水平距離や時間だけではなく、坂・トンネル・階段・ひと気など、実際の安全性を考慮する部分は、是非、配慮して文章として詳しく記載してほしい。

（小林委員）
〇通学路について、どこを通せば良いのかということも十分考慮しなければならない。単純に距離だけでなく、ひと気、高低差なども考えられるように記載すると良いものになると思う。

（佐藤委員長）
〇地域性の問題、交通面の安全も含めて示すことも必要なのかもしれない。

【追加でいただいたご意見】

（佐藤委員）
〇現状の横須賀の基準は基本的に維持して欲しいと思います。特に小学生は低学年から高学年まで年齢差が大きく、小学１年生に２キロ超えは遠すぎるような気がします。
　最後の手段としてスクールバスがあるかのかもしれませんが、何か大切なものを失ってしまうような気がしてなりません。友達と仲良く通学、地域の人や高学年の子に見守られて、時には道草くって・・・こんな経験ができなくなってしまうとすればとても悲しいです。
（私自身のことですが、これがあったから学校が楽しかったと言っても過言ではない・・・）

審議のポイント④　　通学区域の見直し

【論点整理】

論点①　通学区域の見直しについては現行どおりとする。【確認事項】

【第１回審議会でのご意見】
【追加でいただいたご意見】

特になし

審議のポイント⑤　　特別認定校制度

【論点整理】

論点①　特別認定校の記載を現状のまま残すか削除するか。【検討事項】

【第１回審議会でのご意見】

（松尾委員）

○特別認定校制度は、小中一貫教育を始める横須賀市の実情に合わないとのことだが、小中一貫教育は緒についたばかりなので、今の段階で特別認定校制度を入れないというのはまだ早いと思う。

審議のポイント⑥　規模や配置の適正化が図れない場合の配慮について

【論点整理】

論点①　小規模校のメリットの最大化とデメリットの最小化の方策を検討する旨を追記する。【検討事項】

【第１回審議会でのご意見】

（小林委員）

〇住居を構えるのに学校や病院が近くにあるのは大きな要素であるため、学校を統廃合により減らすことが横須賀市が標榜している選ばれるまちに沿った施策なのか、考え直すべきだと思う。

　統廃合の話が出ると、学校を選択できる地域がある場合、違う学校に行ったり、そこに住む人も減ってきたりするのではないか。

　近隣校との合同授業や芸術鑑賞会を一緒にやるなど小規模校のデメリットを克服しながら、学校自体を単純に減らす方向では無く、学校を活かしながら子育て世代を横須賀に呼び込んでいくことを市全体で考えた方が良いと思う。

（根本委員）

〇学校選択制の影響で、桜台中学校の小規模化が進み、特別認定校制度が適用されたということだが、学校を無くすための学校選択制であったのか不信感があり、今、特別認定校制度や学校選択制の見直しをやっていることに矛盾感がある。市の方針として一貫性を持たせてほしい。

（佐藤委員）

〇検討部会等での意見で、「小規模校のデメリットを解消するための方策を検討することを追記すべき」とあるが、表現的に小規模校はデメリットが多いというイメージを非常に植え付けるので、小規模校のメリットを活かすという表現にすると良いと思う。

【追加でいただいたご意見】

（小林委員）

〇意見：小規模校への対応として、通学区域の変更も統合もできない場合は、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を検討す

ることについて、追記すべきである。

理由：検討部会においても、同じ趣旨の意見が述べられている。
さまざまな方策が考えられるが、たとえば、小中一貫教育ブロック等近隣他校との間で一部の授業や行事を合同開催することなどが考えられる。文科省手引き P.34 に記載されているように、小規模校には「きめ細かな指導が行いやすい」、「一人一人がリーダーを務める機会が多くなる」など多くのメリットがある。これらのメリットを最大限に活かしつつ、デメリットを補完する取り組みを充実させることができれば、「子どもが主役になれるまち横須賀」、「選ばれるまち横須賀」にふさわしい魅力ある教育環境の実現が可能だと考える。

（佐藤委員）

〇小さい学校を維持するひとつの方法として、「分校」という可能性は考えられないでしょうか。分校の制度を詳しくは知りませんが、独立した学校として存在するより維持費を安くすることができるのでは？と思い提案してみました。

審議のポイント⑦　　指定変更承認地域

【論点整理】

論点①	指定変更承認地域内または地域外で、ほとんどの児童生徒が指定校から変更している地域は、正規の通学区域として設定し直すことを検討する旨を追記する。【確認事項】

【第１回審議会でのご意見】

（赤羽根委員）

〇検討部会等の意見の中で、「ほとんどの児童生徒が指定校から変更している地域」というのがあるが、これがあったら当然偏りが出てくる。

　どの地域がどの程度、指定校から変更しているのか、政策に関しての風評による影響があるのかどうか参考資料として提出してほしい。

審議のポイント⑧　学校規模及び配置の適正化の検討のための基準

【論点整理】

論点①　検討のための基準を現状維持とするか変更するか。【検討事項】

【追加でいただいたご意見】

（佐藤委員）

〇適正化の検討基準は、（学級数、通学距離という数値基準に限定せずに）この審議会で出された提案や指摘をできるだけ盛り込んで、多様な要素を盛り込むことを希望します。

審議のポイント⑨　　検討・実施の手順について

【論点整理】

論点①　「意見書の内容に沿った具体的な方策について検討を行い」に改める。【検討事項】
論点②　「地域別協議会に検討の結果を通知」することを追記する。【検討事項】

【第１回審議会でのご意見】

（小林委員）

〇適正化という「化」を付けることにより、今が不適正という印象が際立つ。文部科学省の手引では、小規模校を不適正とまでは定義していない。言葉を合わせるとかではなく、より良い教育環境、より良い教育のために、審議会委員は立ち返るべき。その上で、財政面には一定の配慮をしながら、できる方策を提言していかなければならない。単純に言葉をそろえるということには違和感があるので、定義のところは、もう少し柔軟な表現を加えてほしい。

（根本委員）

〇横須賀市の将来構想という市の施設配置適正化計画の一環で、学校をどうするかという話であれば、耐用年数、老朽化などのデータが必要。建替え等の話は、教育環境とは別ではないか。

　幼小中が一貫した子育てなどの将来ビジョンが見えてこない。文部科学省の手引でも将来ビジョンを共有するプロセスが重要とあり、各地域に地域運営協議会が立ちあがっている中で、地域の中で将来ビジョンの共有に厚みを持たせていかないといけない。

【追加でいただいたご意見】

（小林委員）

〇意見：「（仮称）学校再編検討委員会では、意見書の内容についての検討を行い、教育委員会に検討結果を報告します。」とあるが、「意見書の内容に沿った具体的な方策について検討を行い」と改めるべきである。また、「教育委員会に検討結果を報告」することに加え「地域別協議会に検討結果を通知」することを明記すべきである。

理由：「地域別協議会」の在り方についての問いかけがあるが、文科省手引きでも地域における合意形成の重要性が述べられており、合意形成を図る

ための組織として引き続き重要な役割を担うものと考える。一方、「（仮称）学校再編検討委員会」については、「意見書の内容についての検討を行い」との役割の意図が不明確である。また、これまでに開催された地域別協議会の意見書にかかる検討結果が当該地域や協議会の委員に開示されていない。

〇意見：「⑤実施に当たって」に、小規模校を存続させる場合についての記述を行う必要がある。

理由：通学区域の変更でも統合でもなく小規模校を存続させる場合、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を検討、実施していく必要があるが、これらの記述がなく統合を前提とした記述となっている。

（佐藤委員）

〇今回統廃合の検討対象とされている小学校９校（追浜小、田浦小、長浦小、逸見小、沢山小、汐入小、豊島小、走水小、馬堀小）は、前回の適正配置検討会で、検討対象となった地域（統廃合で合意、統廃合せず存続で合意、合意形成に至らず存続）、検討対象になっていなかった地域等、状況は様々です。

前回検討を行っていない地域が今回検討対象となるのはわかるのですが、大変な時間（足掛け４年半）と手間とお金を費やして存続という結論を出した追浜小が再びここで統廃合の検討対象となるのはなぜ？でしょうか。今回も「より良い教育環境のために」が第１にということですので、そういう流れであれば協議会を開いても同じ結論になるのではないでしょうか。前回の協議会での結論が尊重されていないと思わざるを得ません。

審議のポイント⑩　　特に配慮すること

【論点整理】

論点①　特に配慮することについては、現行どおりとする。【確認事項】

【第１回審議会でのご意見】
【追加でいただいたご意見】

特になし

その他（全般的なご意見等）

【第１回審議会でのご意見】

（根本委員）

○横須賀市はお金が無く、ハード面での意見として、統廃合が必要なのは良く分かるが、それと子どもの教育環境を混ぜて審議したくないので、はっきりと住み分けをしてほしい。

（中岡委員）

○適正規模の中で、統廃合や廃止などあると思うが、クラスの多い少ないよって、教員の数にも影響してくる。もちろん子どもが主役ではあるが、人件費や指導する教員の数の動向なども意識しながら審議が進めば良いと思う。

【追加でいただいたご意見】

（小林委員）

○学校教育系施設に関しては、経済合理性に偏重した議論がなされるべきでなく、横須賀市の将来を担う子どもたちを育成するうえで、より良い環境が維持されるよう検討を進めるべきである。

○財政問題から策定された「横須賀市施設配置適正化計画」では、当初の 30%縮減案から 17%縮減案に見直される過程で横須賀美術館が除外されたが、毎年 4 億円ほどのコストがかかっている。美術館はあるに越したことはないものの、学校教育の質の維持と比較すると相対的な必要性は低い。学校に手を付ける前に再考すべきだと考える。資産価値の高いうちに民間に売却するなど、意思決定が早いほど財政支出の削減効果は大きい。

○追浜地区は横浜市と隣接しているが、転居してきた方々が子どもを横浜市金沢区の小学校に通わせているケースが散見される。「選ばれるまち横須賀」を標榜する横須賀市としては非常に残念なことだと考える。理由は「放課後子ども教室」と言われている。

平成 19 年度より文科省の補助事業「放課後子ども教室推進事業」が実施されているにも関わらず横須賀市では平成 26 年度実績ゼロ（横浜市は 742 教室）という状況が公表されている。

http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/pdf_jissijyoukyou/H26/H26_kyoshitsu.pdf

類似施策として「わいわいスクール」がごく一部の小学校に設置されているも

のの、保護者のニーズをカバーできていない。民間学童クラブへの助成・支援が予算計上されているものの、横浜市に大きく見劣りしているとの印象がぬぐえない。教育委員会とは部署が違うと認識しているが、追浜地区の小学校の小規模化の要因の一つにもなっている。「子どもが主役になれるまち横須賀」として子育て世代に横須賀の魅力を伝えていく点においても、放課後教育の充実は急務である。

（根本委員）

〇文科省の手引きにもあるように、児童・生徒数の減少見込み等を参考資料として示すことが必要ではないでしょうか。

〇合わせて前回意見として出したように各学校の耐用年数等の資料もあると参考になります。

〇この配布参考資料はH19年(2007)当時のもので、最新のデータに置き換えた参考資料が必要だと感じます。

〇そして、今までの統廃合後の各跡地がどのように売却、再活用されているかの資料も必要かと思います。

〇法令に対して、横須賀市としての適正規模（12～24 学級）がどのような経緯で決められたのかも伺いたいと存じます。

〇今回のように、学区選択制の先行きも不透明な状態で、統廃合対象校の名前を先に挙げてしまうやり方に疑問があります。県立高校の統廃合もぎりぎりまで対象校の名前は伏せられていました。あくまでも適正規模でない学校をすべて対象としたうえで、建物の寿命等を考慮し、各地域で合意形成していくべきではないでしょうか。施設の適正配置計画は、地域においては学校・行政センター等のそれぞれの施設の廃止・建替え等をバラバラに行うものではないと思います。地域施設の維持管理問題を地域全体のことと捉えて、学校、行政センター等跡地の売却、再活用等含めて行政・地域が相互理解の上進めていくというのが良いのではないでしょうか。

以上